

公認医 2: MD (内科医), 3: MD 外科医,
4: ギルド外科医 (床屋兼業), 5: ギルド船外科
医, 6: 植民地区

公認職 7: 専門床屋=瀉血師

Quack (巡回医療職) A 専門職, 公認または
パート公認 8: 結石摘出医, 9: ヘルニア修復
師, 10: 目医者, 11: 歯医者, 12: 施術者

Quack (巡回医療職) B 巡回大衆医, 未公認
13: 民間治療師, 14: 薬商, 15: 行商医, 16: 骨
つぎ, 17: 肉眼的検尿者, 18: 秘密の医薬商,
19: 吸玉師

Quack (巡回医療職) C インチキ医 20: 手
品医 (摘石師), 21: ジブシー, 22: 魔女, 23:
悪魔払い

公認産科職 24: 産科医 (MD 又は外科医),
25: 正産婆, 26: 准産婆

薬扱者 27: 薬剤師, 28: 薬店 (Druggist),
29: 化学薬店 (chemist)

その他の異質な医療(学)職 30: 解剖手,
31: 聖職者 (修道士), 32: 聖職者 (修道女),
33: ユダヤ人医療職, 34: 王様 (ロイヤルタッ
チ)

公職 (町関係) 35: 町内科医, 36: 町外科医,
37: 町産科医, 38: 町薬剤師, 25・26: 町産婆
(正・准)

公職 (王関係) 39: 侍医, 40: 軍医

公職 (収容施設管理者) 41: 理事, 42: 女理
事

フランス革命とそれに続くナポレオンによる社
会変動後, 国が中央集権化され, 医師の資格が均
質化の方向に向かうまで, こうした極めて複雑な
医療構造が存在した。

そして医学史というものは, 19世紀に1, 2, 3
に起源を発する大学の医療人によって作られたた
めに, その中に登場する人物は, ほぼ1, 2, 3,
24に限られ, 4になると軽視され, 5以下は無視
あるいは蔑視される。それが18世紀のヨーロッパ
の医療界が, 正確に日本に紹介されなかった主な
理由である。本来巡回医療職であった Quack が,
現在「ヤブ医者, ニセ医者」と理解されているの
もその理由による。また現在, 日本語で気楽に読

める本, 例えば川喜多愛郎著『近代医学の史的基
盤』も, 酒井シヅ他訳『医学の歴史』も, この保
守的な史観にたっている。

しかし, 日本の受容した蘭学のオランダにおけ
る学界にかかわる医療職種は, 3, 4, 5, 6 が主
体であり, 上記の一般的な西洋医学史に取り上げ
られる職種とくい違っている。それゆえ, 蘭学書
の原著者たちの履歴は調べにくかったのである。

形而上性の高かった知識を持った医療職(1,
2)よりも, ギルド外科医(4)の方が, 技術的
にはむしろ秀れていたという点が, 大切である。
そうした理由から, 日本の受容した蘭学原書が,
「初心者用」(酒井シヅ著『日本の医療史』278頁)
とか, 「程度が高くない」(同掲書361頁)と考
えることは誤っている。

日本は, 蘭医学においても, 明治初期の独医学
においても, こうした技術には秀れてはいるが,
思想性の乏しい外科医界の医学を, 内科・薬学も
含め, 受容したのである。

49) ピエール・フォシャール著「歯科 外科医」手稿中のフォシャール直 筆と推定される部分

Parts supposed to have been handwritten
by the author in the manuscript of “le
Chirurgien Dentiste” by Pierre Fauchard

東京都立駒込病院 高山 直秀

後に近代歯科医学の父と呼ばれたピエール・
フォシャールの唯一の著書である「歯科外科医」
の初版は1728年にパリで発行された。本書は, こ
れまで秘伝とされていた歯科医術の詳細な記述に
加えて, 歯科器具や義歯などを多数の図版を挿入
して説明し, さらに症例報告を多数記したことを
特徴としていた。1746年には第2版が発行され,
さらに著者没後の1768年に第3版が出版された。
しかし, やがて勃発したフランス革命とそれに続
く激動の中でフォシャールの存在は忘れ去られて
しまった。

フォシャールの研究を進めていた, パリ歯科医

学校のジョルジュ・ヴィオーは、1892年のある日、人知れずパリ大学医学部図書館に保管されていた「歯科外科医」の手稿を発見した。この手稿を検討したヴィオーは、手稿には3人の筆跡が区別できると述べ、第1の書体は代書人によるもの、第2の書体は余白部への書き込みと追加頁を書いているので、フォシヤール自身のもの、第3の書体は第2書体で書かれた追加原稿や訂正箇所に見られるので、フォシヤールから原稿の校閲を依頼された外科医ジャン・ド・ヴォーの筆跡であると推定した。一方、パリ大学医学部図書館との粘り強い交渉の末に「歯科外科医」手稿のコピーを入手した日本歯科大学の中原は、手稿のコピーを検討して、少なくとも4人の筆跡が見られると報告した。すなわち、第1書体は本文の大部分を1頁に19行ずつ記しているの、代書人の字であり、第2書体は第1書体の中に散見され、本文の一部を1頁24～27行で書いている、癖のない細字で、代書人の筆跡ではないとし、またヴィオーが校閲者の筆跡とした第3書体はウィンスローをはじめとした名士からの賛辞を達者な書きっぷりで筆記しているので、別の代書人であるとし、ヴィオーが述べなかった第4の書体は本文各章の配列を改変指定しているので、印刷関係者の筆跡であろうと推論した。さらに中原は文献に見られる、フォシヤールの署名と比較して、手稿の中にフォシヤールの筆跡と特定できるものはないと述べている。

手稿の孫コピーを調べた演者も、中原と同じく第1書体と第3書体が代書人の筆跡であると考えた。特に第3書体は手稿全体にわたって正書法上の訂正も行っているの、上級の代書人であると思われる。問題はヴィオーのいう第2書体である。中原も指摘しているように、この中には数種の筆跡が混じり合っており、その人数はまだ決定できていない。演者は分析を容易にするために第1および第3書体以外の筆跡、つまり代書人以外の筆跡は当面すべて第2書体として作業を進めて来た。次の段階は数種類見られる第2書体の書き手が筆跡だけから特定できない以上、第2書体で記された部分の内容を一つ一つ吟味して、それが

フォシヤールの考えか、校閲者の指示かを可能なかぎり判断するように試みることである。

第2書体がフォシヤールの筆跡であるとするヴィオーの推定を中原は否定したが、第2書体が記している内容は当時フォシヤールが群を抜いていたと考えられる分野に属するものが多いことから、第2書体を校閲者の筆跡とする推定も認めがたい。第2書体が記した内容の大部分はフォシヤール自身が、彼の身近にいた者に口述筆記させたものであると推定することも可能である。とはいえ、数人の筆跡が見られるにもかかわらず、700頁を超える手稿の中に筆者の筆跡がまったくないと考えることは不自然である。演者は第2書体の中からフォシヤールの筆跡と推定できる部分を抜き出す試みを行ったので、その結果を報告する。

50) 准看護制度の歴史

A history of Assistant Nurse in Japan

大阪府豊中市・皮膚科 長門谷洋治

Yoji Nagatoya

看護婦問題を考えるさい准看護婦のことを避けて通るわけにはいかない。

准看護婦という名はすでに大正4年の『看護婦規則』に出てくる。同規則で看護婦資格を有しない者でも地方長官の履歴審査により准看護婦免状を受けるとされた。

昭和22年に『保健婦助産婦看護婦令』が公布されたが、ここでは看護婦を甲種と乙種にわけ、乙種は「医師・歯科医師又は甲種看護婦の指示を受ける」とし、都道府県知事の免許とした。甲種看護婦は厚生大臣の免許であるが、その前提である甲種看護婦試験は3年以上の看護に関する学科を修めた者が受験できた。しかし乙種から甲種への道も開かれており「免許を得た後3年以上業務に従事し、高校を卒業し、甲種看護婦養成所などで1年以上修業した者」が甲種看護婦試験を受けられるとした。なお乙種の教育期間は2年であった。本令の内容はそのまま昭和23年の保健婦助産